令和5年度第2回北海道障がい者就労支援推進委員会

議事録

日時:令和5年(2023年)10月6日(金)14:00~15:00

場所:北海道庁別館地下1階大会議室B及びオンライン開催

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第2回北海道障害者就労支援推進委員会を開催いたします。先程から引き続きまして、山下の方で司会の方を務めさせていただきます。本日はご多忙のところ、出席いただきましてありがとうございます。まず、資料の方につきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、資料1から資料4でご議論いただく形で進めさせていただき、終了時刻を15時頃を予定しております。本日、委員18名のうち、2分の1以上となる14名の出席をいただいております。北海道障がい者条例第38条に規定する成立要件を満たしておりますので、委員会が成立していることを報告させていただきます。それでは、以降の進行につきましては、橋本会長の方にお願いいたします。

2 協議事項

【橋本会長】

はい。今ご紹介いただきました。橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの障害者雇用支援合同会議に、オブザーバーとして皆さん参加させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。次第2ですね、協議事項(1)「第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画の計画策定について」ということで、事務局の方から説明お願いいたします。

【事務局】

はい。それでは事務局から説明をさせていただきます。今回ですが、皆様先程の合同会議にオブザーバーとして出席をされておりまして、特に合同会議では、行政関係の方が中心ということで、A型事業所の工賃や賃金の違いなどを含めて、かなり詳細な説明を差し上げたところです。また、計画素案につきましては、基本的に、第1回就労委員会でも、お話しました通り2つの計画を統合してということで、基本的な考え方について、既に議論をいただいているところでございます。従いまして、委員の皆様におかれましては、先ほどご説明申し上げました計画素案の内容につきまして、何か不明なところ、あるいは、質問がありましたら、事務局あて今この場で、協議をいただければと思っております。

また、あわせまして、先程報告事項として、ナカポツセンターの設置につきましても、第 1 回 就労委員会でご意見を賜った経緯を踏まえて、今回の資料を作成した旨、説明申し上げました。こうした点を踏まえて、ナカポツセンターの設置につきましてもご意見、ご質問等ございましたら、あわせてこの場でいただければと思っております。もちろん追加の説明が必要であれば、事務局の方から改めて説明をさせていただきますので、委員の方々におかれましては、何かご不明な点があればお知らせいただければと思います。

ありがとうございます。ということで、先程の合同会議での説明を委員の皆様がお聞きなっていることを前提として、議論できればと思っております。先程、資料1から3までの、障がい者基本計画と障がい福祉計画の素案ということでは、説明をしていただいたところですけども、私の方でポイントを押さえ、各ページで何かご意見がないか、確認する形で進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1「第3期障がい者基本計画第7期の北海道障がい者福祉計画(素案)」についてです。「第2 障害のある人の現状等」というところで、工賃の状況と令和3年度の工賃の実績の見方が報告されておりますが、ここのところについてまず、何か皆さんの方で確認したいことと、質問等があれば受けたいと思います。はい、桑原委員どうぞ。

【桑原委員】

はい。まずですね、2ページの2(4)。4行程の文章がありますが、ここにはB型だけ平均工賃 19,523円と書いてあって、A型が書いていないんですよね。表には記載があるのですが。B型だけ書いてあってA型が書いてないことについて、何か意味があるならそれでもいいのですが、特に理由がないなら両方書くか両方書かないかにしたほうがいい気がしました。それから、3ページ。表の見方についてですが、一番上の表のB型、例えば平成29年のところの括弧書きの(256)という数字は何の数字なのかということ。それともう1点、表右端の「平成3年度」は「令和3年度」の打ち間違いかなと思うのですが。以上です。

【橋本会長】

はい。ご指摘ありがとうございます。3点ほどあったかと思うんですけども。3点目は、これは間違いということで訂正させていただきたいと思っております。まず1点目。B型のことについての工賃の記述しかないという点について、事務局の方からお願いいたします。

【事務局】

ご指摘どうもありがとうございます。桑原委員からの質問のまず第1点目、2(4)工賃の状況のところで、B型の工賃のみの記載となっているということについてですが、基本的に北海道の工賃は、全国平均と比べて上回っている状況にあります。また、その工賃は継続的に上昇傾向であり、総支給額も全国の水準を上回るという状況が続いています。この文章部分にB型を記載しているのは、そうした中でも、A型に比べてB型の賃金水準が低いという問題意識を持って、特にB型の状況について記載をさせていただいているということになります。

なお、表の方にはA型の状況も明記させていただいておりまして、何らか差異を設けようとしたというものではございません。むしろB型の状況について、意識して文章に載せたものとなります。そうした経緯による記載ということでご理解いただければと思います。

次に2点目は、3ページ上部の、表中の括弧書きの数字ですね、(256)ですとか(262)ですとか、こちらの数字が何を示すかということについては、1時間当たりの工賃、もしくは賃金という形になります。上の方の施設数(箇所)という項目ごとに説明書きがあるのですが、各年度とも上段は平均工賃/月(円)、その下段は/時間(円)となっております。つまり、月あたりの単価か、それから時間あたりの単価かというような表現の仕方となります。

それから3点目は、単純なミスとなります。こちら正しくは「令和3年度」となりますので、 訂正させていただきます。ありがとうございます。

ありがとうございます。まず一つ目については、A型B型で、特にA型を書かなくていいということではなくて、B型の方をあえて示したということです。桑原委員、よろしいでしょうか。

【桑原委員】

はい、わかりました。

【橋本会長】

はい、桑原委員ありがとうございます。

ほか、計画素案ところに関して何かご質問、確認したいこととか、ご意見等ございましたら、 カメラをオンにして、ミュートを外してお話いただければと思います。はい、重森委員。

【重森委員】

13ページ、14ページあたりに、計画の具体的な取り組みということが書いてあって、書いてある内容自体は納得するようなことが書いてあるように思います。それで、一つ前の計画を見返しているいろ考えた上で、今回の新しい計画立てられていると思うのですが、前回の計画に比べてここをこういうふうに変えたとか、何か特徴的なことがあれば教えていただきたいというのが一つです。あともう1点は、例えば13ページから「福祉的就労の底上げ」というのがありまして、14ページまで続いていますが、一つ前の計画であれば、「製品等の販路拡大」というのが、この2番目の項目に載っておりました。今回、製品等の販路拡大というのは項目がなくなっているので、もうこの辺はもう十分だとか、あるいは何かお考えがあって、今回なくしたのかというその辺についてお伺いしたいと思っております。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。今zoomの方でも画面を共有させていただいておりますが、13ページの福祉的就労の底上げのところですね。この点について以前の計画とどのような違いがあるのか確認したいということと、二つ目に、障害福祉サービス事業所の収益力の向上ということで販路について以前は記述があった記載があったわけですけどもここについてなくなったということでこれはどのような経緯で、今回の記載が外れているのかということでのご質問だったかと思います。それでは、事務局の方でご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。まず、前計画から比べて、新たに追加した項目、特徴的なところとしましては、資料3が見やすいと思いますので、横長のA3判のものをご覧いただけますでしょうか。この中で(3)就労定着支援事業に関する目標ということで、「就労定着支援事業の利用者数」というのが、今回、指標の出し方が人数となり、表記方法が変わったというところが、一つ特徴的なところとなっております。またその下に「就労定着率7割以上の事業所の割合(新規)」とありますけれども、こちらも25%という目標で、これも国の基本指針に基づいて新しく設定されたということになります。現計画のところが棒線になっておりますのは、単純に比較はできないという意味で、このような表記となっております。

次に、販路拡大という項目が見えなくなってしまっているいうところですけれども、こちらに つきましては、14ページの一番下ところに、大項目として「販路拡大」というような表現はない のですけれども、内容につきましては、「障害福祉事業所が市場ニーズに対応した魅力ある製品の 提供」というところで、記載しております。解りにくくなってしまっているかもしれないのです が、この並びにつきましても、この後、修正をかけていこうと考えております。

【橋本会長】

ありがとうございます。販路拡大についてのところで、今ご説明いただきましたように 14 ページの一番下のところですね、「マーケティングの手法等入れて、市場ニーズや製品等の評価を行い」という表記があって、この部分が、販路拡大という書き方ではないけども、それを表しているというご説明でした。茂森委員いかがでしょうか。

【茂森委員】

特に表現にこだわるつもりは全くありません。ただ、売れる商品を考えるのと、実際その商品を流通に載せるのは、別の話だと思っています。どんなに良い商品も、お客様の手に届かなくては、結局売り上げに繋がらないので。この表現が、流通に載せるところまで含んでいるというのは、正直表現としては、無理があるかなというふうに思いました。ただ、それをこの計画に入れなければいけないというわけではなく、実際にそれがやれれば、例えば、実際に行われればいいのですが。正直この表現でそこまで読み込むのは少し無理があるかという印象を受けました。どうしても変えてくれという強い意見ではございません。以上です。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見を元に、再度こちらの方で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。検討いただけるということですけれども、ちょっとすいません確認なんですけども、今回の素案ということで出ていて、スケジュール的にもこれが上程されていくと思うんですけども、このまた変更点については、また次の委員会なのか。どういう方法で皆さんに確認していただけるのかみたいなこと、確認できればと思うんですけども。

【事務局】

はい。事務局です。今後素案の修正につきましては検討しました後、でき上がったものを皆様に書面でご案内させていただくという形にさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

【橋本会長】

はい。修正したものを送っていただいて、それで皆さんまたご確認いただくというようなそういう流れにいていただくということでした。続きまして、桑原委員。

【桑原委員】

すいません。今の茂森委員のところでいけば、例えば道としてもね、優先調達をうまく活用して積極的に発注するみたいな文言を加えてもらえると、我々の協議会としてもね、助かるかなと思います。それと、就労選択支援が令和了年から多分始まると聞いています。ただ、具体的なものがまだ国から出ていない中で、なかなかこの中に入れていくっていうのは難しいと思うんですけれども。例えば、就労選択支援の制度がはっきりした段階で、計画を立てていくとかの文言を

盛り込めるのかどうか。そのあたりの考え方をお聞かせいただければなと思います。それが 1 点です。

それとですね。17ページの中段あたりですね、優先調達方針を策定する市町村の数の欄があるんですけども。これは全部で179市町村あるんですよね。179のうちの153っていうふうに、表現してもらった方が、どれだけ出来ているのか、わかりやすいかなと思います。室蘭だとか網走だとか根室だとか、都市部で策定されてないというのが、意外といいますか。郡部の人口の小さなとこだったら、自分のところに事業所がないかとか、地元の商店の兼ね合いがあってなかなかやりづらいというのはわかるんですけども。そんな部分もあるので、具体的な市町村数といものが、この表には入りづらいと思うんですけど、あってもいいのかなと思いました。

【橋本会長】

はい。はいありがとうございました。まず 1 点目に関しては、優先調達方針のところですね、 こちらをうまく使っていくということを入れてもいいんじゃないかというご意見でした。まず 1 点目について事務局の方からお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。再度見直してみましたけれども、調達方針を策定して、具体的にどのように進めていくかというところにもなると思います。こちらの方もいただいたご意見をもとに検討させていただきたいというふうに思っています。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。事務局の方また検討していただけるということでした。ありがとうございます。2点目ですけども、職業選択支援制度ということで、これはまだ現時点ではまだ整備されていなくて、途中からでき上がるというお話を聞いたということですね。先ほど事務局の説明もありましたように新計画については令和8年の目標と令和11年度ということで、6年計画ではあるので、3年の区切りの時に見直しのところができるかなと思って私は聞いたんですけども。この点について、令和8年の目標とかその辺りで触れられるのかとは思うのですが、こちらも事務局からご回答がお願いできればと思います。

【事務局】

はい。昨年12月に法改定が行われまして、その際に一般公開されたものがありましたけれども、就労選択支援につきましては、詳細の具体的なものが示されていない中で、中身自体はこれから国からより具体的な内容をお示しいただけるようなことになっているというところで、不確かなところが多いところもありまして、今回は入れておりません。令和8年の中間見直しの際にどこまで見直しをかけるか、というところでも、うちの方でまだ方針が固まっていないというふうなところもあります。ただ、令和8年の見直しの際には、制度についてどのように進めていくのかっていうふうなところが、明らかになってくるかなと思いますので、その辺については今後、それから国のほうから示される内容を基に、いろんなことを注視して進めていきたいなというふうに思っております。

【橋本会長 】

はい、ありがとうございます。ということで、今の点については、まだ不透明な部分について、不透明な部分が多い中でちょっと記述することの、危険性というものがあるのかなということで、令和8年度の見直しの時期に、もう少し明らかな部分があった上で検討ということです。桑原委員いかがでしょうか。

【桑原委員】

いいんですけど、見直しが令和8年度で、制度がすでに令和7年度に始まるとすると、やっぱそこら辺がね。あとは事務局にお任せしますけど。一応そのようなスケジュールのようです。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。情報ありがとうございます。ただ、新しい制度が始まるみたいなところの一文については、書いておいてもいいのかなって。目標とかそういうことではなくて、新しく始まる予定で、これについても注視していきたいみたいな記述あってもいいのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

【徳田課長】

はい、ありがとうございます。まだ詳しくわからない点はありますが、新しく始まる制度については、適切に対応して参りたいというような表現にさせていただければと考えています。

【橋本会長】

ということで、桑原委員よろしいでしょうかね。ありがとうございます。はい。あと3点目については、市町村の標記について、179市町村という具体的な数字として示してはいかがかというご意見だったと思いますが、事務局の方お願いいたします。

【事務局】

はい。指摘につきましては、全市町村とはもちろん179市町村という趣旨でして、資料3の一番下には、「優先調達方針を策定する市町村数」ということで、179市町村と明記してございます。ひきつづき179市町村全ての市町村での調達方針策定を目指して、取り組んで参りたいと思います。また優先調達の調査を、毎年春頃に実施しておりまして、その際に毎年の実績が出ております。その際、未提出であった市町村に対しては、道から策定に向けて動いていただくようお声がけをしている状況ですので、引き続き、そのような形で取り組んで参りたいと思っております。

【橋本会長】

はい。桑原委員いかがでしょうか、今の事務局の説明でよろしいですか。ありがとうございます。ということで、17ページには全市町村っていうような書き方になっておりますけども、資料3の表では179と明記されているということと、道としても引き続きご指導いただくということでした。他、いかがでしょうか。近藤委員、お願いします。

【近藤委員】

近藤です。はい。先ほど桑原委員からいただいた就労選択支援は、僕も気になっていたのでありがとうございました。ここと関連するかもしれないですが、国の方では、人材育成に関するような話題が上がっていたかなと思ったのですが、専門人材とかサービスの質に関わってくるところかと思います。もしかすると、就労そのものというよりは違う場で、人材とかサービスの質の向上みたいなところで触れられるかもしれないのですけども、就労支援に関わる人材の育成の部分ですとか専門性の高度化みたいなお話。その辺りは、どのように捉えられているか確認させていただければなと思いました。以上です。

はい、ありがとうございます。では事務局の方、よろしいでしょうか。

【事務局】

人材育成につきましては、自立支援協議会の人材育成部会というものがございます。本日午前中に会議を開いておりまして、こちらの方で、支援する方々の質の向上というところで議論をしております。そのお話をお伝えさせていただきますと、そもそもの人の確保、福祉人材を確保するっていう全般的な話と、多様性のある職種を集めてどのような体制をとっていくのかっていうところ、あと離職される方々が非常に多いという課題があるという話になります。それをどう定着させていくのかっていうのがまず大事ではないかという話になった後に、サービスの提供を深めていくためにも、人材の質を高めていく方法について、議論いただいたところになります。就労に特化する話ではないのですが、そのような形で道としても進めていく必要があるのではないかというような議論をいただいているところです。

【橋本会長】

ありがとうございます。近藤委員どうでしょうか。

【近藤委員】

承知しました。ありがとうございます。ジョブコーチの上級みたいな研修の話とかもあがっていたので、少し確認させていただいたというところでした。はい、ありがとうございます。

【橋本会長】

はい。ありがとうございます。高谷委員、ご発言をお願いいたします。

【髙谷委員】

はい。高谷です。先ほど、近藤先生がおっしゃったのは、多分、国が計画をしている研修、就 労移行支援事業所の支援員体対象の研修のことをおっしゃっているのかなと思いながら、聞いて いました。それで、就労基礎研修っていうのを受けてからではないと今後はサービス管理責任者 の就労ジョブコーチ養成研修を受講できないですとか、就労の、研修を受けていけないような作 りにしていくっていう、多分、国が出している。就労の就労支援、移行支援事業所対象、それ も、多分令和6年とかから開始するっていうふうには聞いてはいるんですけど、まだ具体的なこ とっていうのは示されてないんですよね。研修主体は決まっていて、機構の方で研修自体はする んですけれども、ここに公民館も入っていくのかどうかっていうのも、まだ正式に国の方でも決 まっていなかったなって思って、厚労省のホームページとかも見ておりました。

それとあと、北海道ということで見ましたら、たしか就労のサービス管理責任者のフォローアップ研修っていうのを、確か2ヶ月くらい前に、試行でやられていると思うんですね。北海道の中でも、その就労に携わる人のフォローアップ研修が、計画して進んで行っているのかなというふうに、思っていました。

ただそれがこの計画の中で、成果目標として出していけるものなのかどうかというのは例えば、成果目標って言ったら例えばサービス管理責任者研修を何回やりますとかというのも載せていかないと、何か整合性が合わないような気がしているんです。なので、この計画には載らないけれども、人材育成部会とかの方たちが、計画立てをしながら進めていってるんではないかというふうに思っていました。事務局の方で補足をしていただけるとありがたいです。

高谷委員ありがとうございます。すごく貴重な情報提供いただいたかなと思いますけども、事務局の方でも、補足のご説明とかがあればよろしくお願いします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。そうですね。サービス管理責任者の研修で基礎研修と実践研修という形で行わなければならない研修については、実施しているところだったんですけれども、今年フォローアップ研修というものを新たに設けて実施したところです。おっしゃっていただかなければ忘れていました、ありがとうございます。

【橋本会長】

はい。高谷委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。ということで、この人材育成とかですねそのシステムといったところは、引き続きですね、この人材育成部会の方でもしっかり中身の方は確認をしつつ、令和8年の見直しのときにもし反映できるというところがあればというようなところかなと思います。私たちも引き続きこの就労推進委員会で、情報共有をしていきながら注視できればというふうに思っております。お聞きしてそう思いました。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。羽原委員おねがいします。

【羽原委員】

北海道障害者職業センターの羽原と申します。先程高谷委員の方からお話があったん研修ですけれども、雇用と福祉の分野横断的な基礎的研修ということで、就労支援業務に携わる方が受けなければいけない研修ということについては、令和7年度から始まるということで伺っております。開催方式については、オンラインと集合研修とハイブリッドで行うということで伺っていますけれども、詳細については、令和6年度中に整えるという状況ということですので、参考までお伝えします。

【橋本会長】

ありがとうございます。実施機関ということで、補足の説明をいただきました。やはり現時点で準備段階ということですので、また決まりましたら情報提供いただければと思います。どうもありがとうございます。はい。茂森委員お願いいたします。

【茂森委員】

はい。数値目標一覧表ですけれども、例えば一番上の(1)の年間一般就労者見ますと、令和5年度の目標より令和8年度の目標が下がっているように見えます。これは備考にあるように、国の基本指針に基づいて計算すると自動的に下がってしまうのでしょうか。国の基本指針というのは、強制力があるものなのか、それとも必ずしも強制力はないけども、実態に合わせて、このぐらいの目標が現実的だろうという、そういう判断の余地があるものなのか。そのあたり、単純な話ですが、質問させていただきます。

【橋本会長】

はい。質問ありがとうございます。設定基準のところ、国が示している指針に基づいて出しているというところですけども、この点についての確認でした。事務局、お願いいたします。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。今回設定されている基準のうち、令和3年度の実績を基に設定しているものにつきましては、主に国の設定基準が元になっております。そしてこちらの設定基準というのは、強制という趣旨ではありませんが、これ以上の数値を目標にされたいという書き方で、基本的にはこれ以上の水準を目標にすべきということです。あとは各都道府県、市町村の実態、あるいは実績に応じたものを勘案して決めていいという書き方になっておりますので、道としましては、令和3年度の実績を基に具体的な数字を、改めて設定したという形になります。

もちろんこの数に達すればそれでいいというわけではなくて、道としてはこの数字を上回るべく、努力を重ねていくつもりですが、まずは実態に応じた数値の設定ということで、令和3年度を基準に、国の基本指針に基づきまして設定させていただいたところです。

【橋本会長】

茂森委員、よろしいでしょうか。はい。ということで、こういった指針はあくまでガイドラインになりますので、今のご説明あったように、最低限のラインというふうな位置付けでいくと。これ以上さらに上回るように努力してくるということについては間違いないことかなというふうに思います。本当に皆さんの努力が、活動として現れているところではありますが、今回の設定の考え方としては、今説明のあったとおりということでした。よろしいでしょうか。はい、高谷委員お願いします。

【髙谷委員】

はい。国の基本方針について、この計画の見直しは実績の1.25 倍とか、今回は1.28 倍ですとか通知が出てきていて、それは承知しているんです。ただそれは、北海道全体として、オール北海道でやると達成できる目標数値なのかなというふうにも思っています。道のこの計画に基づいて、各市町村も1.28 倍という形で、私の住んでいる地方でも成果目標の準備をしているところです。ただ、私たち事業者からすると、圏域人口がこの1年間で1万人減少しているんです。例えば、釧路では大きな製紙工場が撤退になったので、それに伴ってとか、大学に行ったらもう戻ってこないとかですね。そんな中、結構人口が減ってきている地域が、この計画に基づいて、全て数値が上がっているんですよね。それに向けて事業者は頑張っていくんだけども、やっぱり地域の事情でなかなかそれが達成できない現状も片方ではあって、目標だから頑張るは頑張るんだけど、いつまでこの何倍何倍を続けていくのがいいんだろうというのは、地域の自立支援協議会でも話が出ました。人口減になって、事業所数も減って、減らなくても定員割れをしている事業者もいっぱい出ている中で、この成果目標を考えていけばいいんだろうねっていう話が出ていたっていうことがありました。

あと、この話とは全く関係ないのですが、16ページ(4)障害者就業・生活支援センターの整備目標について、前回の計画の時には、この整備目標は、整備に努めるっていう形の文言が入っていて、目標値何件という数字は入ってなかったと記憶しています。今回の計画の中で、設置の工夫とかはサテライトとかいうことも書いていただいているところなんですが、令和11年度の目標数値14箇所という形で、しっかりと数値目標を出していただけたっていうことが、多分この素案が通って、北海道全12センターがこの通知を聞いたときに、みんな大変喜ぶだろうなと思いました。もう10年近くですね、就業生活支援センターを各福祉圏域にお願いしますっていうふうにセンターの皆声をそろえて、昨年度12センターになり、11年度には14箇所になるっていう私たち希望をもっています。今回、この会議で提供いただいた設置検討の資料も本当に丁寧に作っていただいたことにも感謝いたします。

はい。例えばありがとうございました。まず 1 点目については、非常に貴重なご意見というか、はっとさせられるような内容だったかなというふうに思って聞いておりました。本当に全道の市町村の違いや人口の減少等を考えていきますと、単純に数字として出てくるところと、やっぱりその市町村レベルになったときの、この数字の重みにも違いがあるのかなと思って聞いておりました。推進委員会の方でも、こういった各地域の状況であるとかっていうことは、皆さんからまた情報いただきながら、引き続き検討できればなというふうに思って聞いておりました。 1 点目については、そんな情報提供というかご意見だったということで受け止めました。ありがとうございます。

2点目については、16ページのところに、いわゆるナカポツセンターについて、2箇所増というところが明記されたというところで、現状の12箇所から、14箇所ということで、令和11年度までの数字ということではありますけれど、数値目標として出てきたところには、評価をいただいたというところです。はい、ありがとうございました。

3 報告事項

【橋本会長】

続きまして、報告事項の方に入らせていただきたいと思います。(1)障害者就労・生活支援センター設置検討資料についてということで事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、よろしくお願いいたします。先ほどご説明差し上げました計画素案のところで、ナカポッセンターにつきましても、合わせてご意見をいただければということで、広くご意見をいただいておりました。ただ一箇所、資料の中で訂正項目がありましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。資料4ナカポッセンターの設置検討資料をご覧ください。資料の左上の部分、紫色で示してございます札幌市のところでですね、札幌市の四つのナカポッセンターの記載がございます。このうちですね、右側の一番下の欄が、「就労支援事業所がない市町村数」となっておりますが、ここはゼロとなります。斜線で示している数値は、全て札幌市の区の数となります。ということで、訂正させていただきます。

また、設置検討資料につきましては作成の際の、経緯をお伝えしましたけれども、前回の第1回推進委員会でのご指摘を踏まえて、いろいろ設置面積ですとか、離島の有無ですとか、それから就労移行支援事業所数等を、客観的な数値として入れるようにしております。引き続き事務局としてはこれらをベースとして検討を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【橋本会長】

はい、ありがとうございます。資料について、訂正箇所の説明がございました。またこの資料の作成については、これまで委員会で話題になってきたところを踏まえて、非常に詳しくデータを見せていただいたのかなというところです。特にこのオレンジ色の就労移行支援事業所がない地域については、やはり非常にこのアセスメントのところですとか、ご負担がかかっているところが多いというところになりますので、今後の設置について非常に参考となる資料かなというふうに思います。こちらについては、報告事項ということになっておりますので、何かこの資料の中で確認したい点がございましたら伺えればと思うんですけども、大丈夫でしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了いたしましたので進行の方を事務局にお 返ししたいと思います。

4 閉会

【徳田課長】

橋本会長、ありがとうございました。本日、皆様から貴重なご意見いただきまして誠にありが とうございます。道としましては、今後とも、障がいのある方々の就労支援の取組を皆様ととも に進めて参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。これを持ちまして、第2回北海道障がい者就労支援推進委員会を閉会します。